

平成23年12月18日

各支部協会（連盟）会長様 → チーム代表者各位

愛媛県ソフトボール協会
会長 森田 浩治

保険加入の徹底について

前略、本協会では本協会が主催もしくは主管する全ての大会に参加するチームには、大会参加要項で「傷害保険に加入すること」と規定しています。そして大会参加時に怪我や事故があった場合は、この保険を適用して該当者の方に補償をしていただくこととしています。県協会では選手を含む参加者を対象にした保険には加入していません。参加チームはこれまで何らかの傷害保険に加入していることと思いますが、このことの徹底を図るため、貴職におかれましては貴支部所属チームに対して必ず傷害保険に加入しておくことを周知してください。

今後、県協会（日本協会）登録時又は大会参加時に、保険加入が分かる書類を添付していただく場合がありますので、このことも併せてチームには通知をしておいてください。保険加入の分かる（証明する）書類が提出できないチームは登録（大会参加）できませんので所属チームに徹底をしてください。

加入する保険会社や保険の種類については特に規定をいたしませんが、チーム責任者は自分のチームが加入している保険の内容（特に補償内容）を選手全員によく説明をし、理解を得ておこうと指導してください。事故があり補償金の支払いの段階になって不満がでないようにしておく必要があります。特に最近の傾向として、補償金額が高額になっています。まだ一部の選手には保険に対する認識が十分でない方がいます。この取り決めに不満のあるチーム又は選手は本協会に登録できません。もし本協会に対して補償を求めるというチームがありましたら必ず事前に支部協会を通じて本協会に申し出てください。本協会はチームに保険料を負担していただき、必要な保険に加入したいと考えています。

事前に申し出のないチームは必要な保険に加入していると判断して、登録受付及び大会参加を認めることとします。支部事務局は各チームに対してチーム登録時に必ずその旨を注意し、確認をしてから各種手続きをするようにしてください。

<注意事項>

※県協会が指示する期日までに登録に必要な手続きを完了していないチームは、5月1日以降に県協会が主催・主管する全ての大会に参加できません。たとえその時期までに各支部予選で代表権を獲得していても、登録が完了していない場合や登録手続きに不備がある場合は大会出場を認めませんので、各支部協会事務局は事前に所属チームに対して適切な指導をお願いします。

※各チームから提出される「確約書」及び「傷害保険の加入についてと保険加入の写」は県協会には提出せず、支部協会事務局で保管しておいてください。必要に応じて提出していただく場合がありますので、ご承知おきください。期日までに提出していないチームは県協会登録及び県大会等に参加させてはいけません。